

平成25年2月22日

東京航空局稚内空港事務所

平成24年度稚内空港不法侵入事案対応訓練の実施について

【訓練概要】

稚内空港クリーンエリアにおいて、不法侵入事案が発生した際に適切に対応するため、稚内空港事務所、稚内警察署、空港関係機関が協力して初動体制の確立、当該事案の処理体制等、迅速かつ的確な措置を講ずることにより当該事案発生時に円滑な対処が出来ることを目的として、下記のとおり訓練を実施します。

1. 実施日時：平成25年3月1日（金曜日）10時00分～11時00分
2. 実施場所：稚内空港保安区域クリーンエリア（稚内空港ターミナルビル2階）
3. 主 催：稚内空港事務所・稚内警察署
4. 主な訓練参加機関（9機関、38名）（順不同）
 - 空 港 管 理 者・・・東京航空局稚内空港事務所
 - 警 察 機 関・・・北海道旭川方面稚内警察署
 - 消 防 機 関・・・稚内地区消防事務組合稚内消防署
 - 協 力 機 関・・・稚内空港内事業所（6機関）
5. 訓練項目
 - (1) 通報連絡訓練
 - (2) 旅客等誘導訓練
 - (3) 緊急時対応訓練
 - (4) 保安区域内追跡訓練
 - (5) 制圧、補足訓練
 - (6) 不審物の処理訓練
 - (7) 不審者・不審物の再検索訓練

お問い合わせ先
東京航空局 稚内空港事務所
総務課（保安防災担当）蓬田・高堂・佐藤
TEL：0162-27-2727
FAX：0162-27-2730

6. 取材受付

(1) 名簿の提出

訓練の取材、撮影等の希望者がおられましたら、別紙に記入の上、平成24年2月27日（水）までに、下記連絡先までFAXにて提出をお願いします。

(2) 集合場所

当日は稚内空港旅客ターミナルビル2階ロビーにて受付を行いますので、9時30分までに集合して下さい。

(3) 取材場所

訓練区域での取材については、決められた取材エリア内にてお願いします。また、稚内空港事務所職員より別途指示があった場合は、それに従って下さい。

(4) 取材に係わる注意事項等

- ・受付時間が過ぎてからの保安区域への入場を禁止致します。
- ・訓練区域以外への立入は禁止致します。

7. その他

事案発生時や荒天等により訓練を延期とする場合は、当日記者会各社へ連絡致します。

